

記載例

農業経営基盤強化促進計画による所有権移転申出書

担当推進委員	
氏名	

令和 年 月 日

西予市長 管家一夫 殿

所有権を移転する者(譲渡人)
(甲) 住所 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
氏名 宇和 四郎
電話 0894-62-1111



所有権の移転を受ける者(譲受人)
(乙) 住所 西予市野村町野村12号619番地
氏名 野村 次郎
電話 0894-72-1111



下記のとおり農用地利用集積計画による利用権の設定等をしたく、西予市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第5の1の(5)に基づき申し出いたします。

なお、下記利用権設定等の条件については、私達両名の協議合議によるものである。

記

1. 所有権移転の条件

この利用権の設定等に係る条件については、次項の「設定等する利用権の条件」その他の条件については、4の裏面の定めるところ並びに西予市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第5の1の(2)に従い、事業の円滑な実施に努めます。

2. 所有権移転、各筆明細

所有権を移転する土地							所有権移転の内容				
町名	大字	地番	現況地目	面積(m ²)	農用地内外	所有者	栽培予定作物名	所有権の移転時期	対価	対価の支払方法並びに期限	引渡の時期
宇和町	卯之町	1-111-1	田	500	内	宇和 四郎	水稻	令和 年 月 日	200,000円	令和 年 月 日 ① 口座振込 2. 現金持参	令和 年 月 日
	合計			500							

・申出時に当該農地の登記簿謄本(全部事項証明書)を大洲法務局で取得し、添付してください。

・土地所有者が死亡している場合は、相続登記を済ませてからの申出となります。

事務局にご相談ください。
(定例総会開催日により決定します。)

3. 所有権移転を受ける者の経営状況(別紙のとおり)

4. 農用地利用集積計画の定めるところにより行われる所有権の移転は、2.の各筆明細に定めるもののほか、次(裏面)に定めるところによる。

